

労働者健康安全機構 評価項目一覧

参考資料7

事項	中期目標 該当項目	評価項目	26年度	27年度	28年度 (自己評価)	28年度 (主務大臣評価)	項目別調査No.	重要度	難易度
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2・I 1 (1)、4(5)	統合による効果を最大限に発揮するための研究の推進			A		1-1-1	○	○
	第2・I 1 (2)、(5)、4 (1)、(2)、 (3)、(4)、 (5)、(6)、 10(1)、 (2)、(3)	労働者の健康・安全に係る重点的な研究の実施			B		1-1-2	○	—
	第2・I 1 (3)、(4)、 (5)、4(4)、 (5)、10(4)	労災疾病等に係る研究開発の推進			B		1-1-3	○	—
	第2・I 3	化学物質等の有害性調査の実施			B		1-1-4	○	—
	第2・I 2	労働災害調査事業			A		1-2	—	—
	第2・I 5、I 9	労災病院事業			B		1-3	—	—
	第2・I 6	産業保健総合支援センター事業			B		1-4	○	○
	第2・I 7	治療就労両立支援センター事業			S		1-5	○	—
	第2・I 8	専門センター事業			B		1-6	—	—
	第2・II 1	未払賃金立替払事業			B		1-7	○	—
	第2・II 2	納骨堂の運営事業			B		1-8	○	—
	第2・I	研究所の業務との一体的実施	B	B			1-1	○	○
	第2・II	すべての業務に共通して取り組むべき事項	B	B			1-2	—	—
	第2・III 1	労災疾病等に係る研究開発の推進等	B	B			1-3	○	—
	第2・III 2	勤労者医療の中核的役割の推進	B	B			1-4	○	—
	第2・III 3	円滑な職場復帰や治療と就労の両立支援の推進等	B	B			1-5	○	—
	第2・III 4	地域の中核的医療機関としての役割の推進	A	B			1-6	—	—
	第2・III 5	産業保健活動の積極的な支援と充実したサービスの提供推進	B	B			1-7	○	○
	第2・III 6	優秀な人材の確保、育成	B	B			1-8	—	—
	第2・IV 1	未払賃金の立替払業務の着実な実施	A	B			1-9	○	—
第2・IV 2	納骨堂の運営業務	B	B			1-10	○	—	
業務運営の効率化に関する事項	第3	業務運営の効率化に関する事項	B	B	B		2-1	—	—
財務内容の改善に関する事項	第4	財務内容の改善に関する事項	C	C	B		3-1	—	—
その他業務運営に関する重要事項	第5	その他業務運営に関する重要事項	C	B	B		4-1	—	—
総合評定	—	—	B	B	B		—	—	—